

長野県森林づくりアクションプラン

長野県林務部

「長野県ふるさとの森林づくり条例」（平成16年長野県条例第40号）に基づき、平成22年に改定した「森林づくり指針」に掲げる3つの柱に基づき、今後10年間で、特に重点的に取り組む10項目の実行計画を推進します。

とりわけ、これまでの間伐等の取組により充実しつつある森林資源を利活用していくため、「木を活かした力強い産業づくり」に力点を置き、「素材生産量の増大に向けた搬出間伐の推進」に取り組んでいきます。

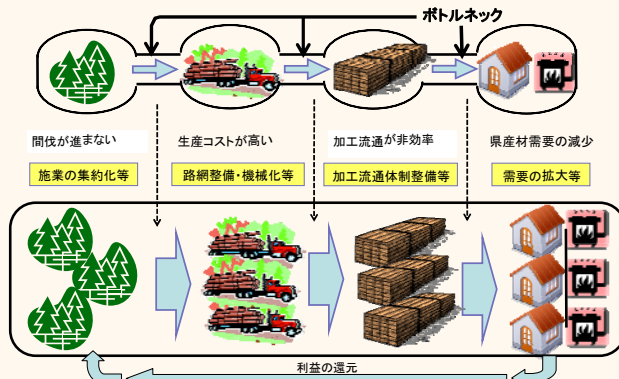
アクションプランの構成

指針の柱1 みんなの暮らしを守る森林づくり

- 実行計画① 実効性のある森林計画制度の確立
- 実行計画② 適切な主伐・更新施業の促進
- 実行計画③ 計画的な間伐の推進
- 実行計画④ 災害に強い森林づくり

指針の柱2 木を活かした力強い産業づくり

- 実行計画⑤ 林業経営団地の設定及び林内路網整備等の推進
- 実行計画⑥ 担い手対策の推進
- 実行計画⑦ 県産材の生産加工流通体制整備の推進
- 実行計画⑧ 様々な用途での県産材需要の拡大



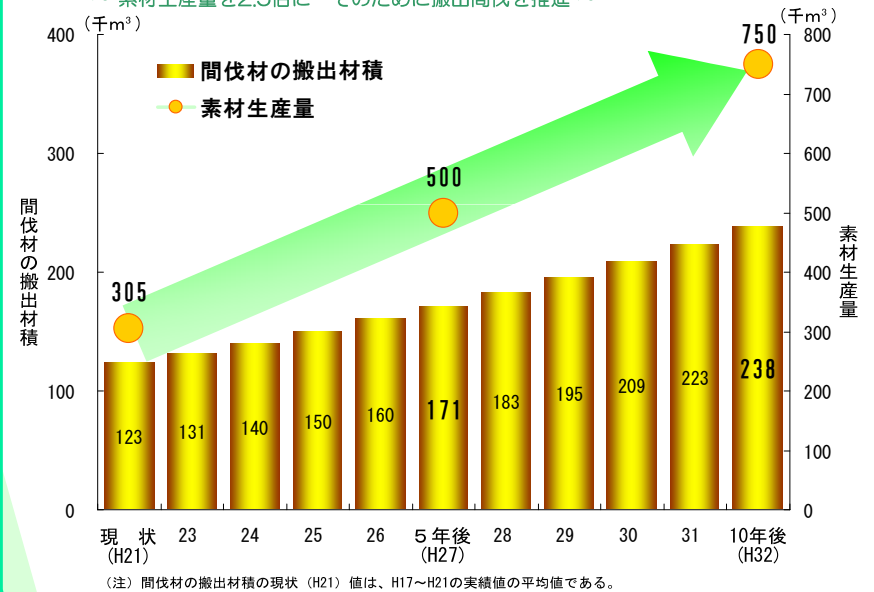
指針の柱3 森林を支える豊かな地域づくり

- 実行計画⑨ 地域主体の森林経営・森林資源の活用・交流促進
- 実行計画⑩ 野生鳥獣被害対策の推進

↑ 充実しつつある森林資源の有効利用 ↓ 産業の活性化による豊かな地域の創出

「木を活かした力強い産業づくり」に向けた目標

～素材生産量を2.5倍に そのために搬出間伐を推進～



森林づくりアクションプランの実現のイメージ

